

第6回女性活躍100人会議（9月2日 雲南市）

でいただいたご意見に対する県の対応

1. 来年度に新たに実施または拡充するもの

いただいたご意見	対応状況
<p>中小企業では、育休を取ると他の人の負担になるので、何らかのサポートや助成金があると、男性の育休が取りやすくなる。</p>	<p>女性従業員が、出産・育児で離職することなく働き続けることができる職場環境を広めるために、中小・小規模事業者等に対して奨励金を支給しています。</p> <p>国においては、男性の育児休業取得を促進するために、男性が育児休業を取得した際に利用できる助成金制度（両立支援等助成金：出生時両立支援コース）があります。</p> <p>また、来年度から新たに「子育てしやすい職場づくり促進事業補助金」を創設し、「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」の導入など子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場づくりを支援してまいります。</p> <p>今後も中小企業の方に対して、こうした制度の周知を図ってまいります。</p>
<p>色々な職場で、リモートワークのように在宅勤務ができる、多様な働き方の改革があればよい。</p>	<p>誰もが働きやすい職場づくりを進めていくため、今年度から多様な働き方の導入等に要する経費の一部を助成しています。</p> <p>来年度から対象事業者を広げるなど支援を強化していきます。</p> <p>また、来年度から新たに「子育てしやすい職場づくり促進補助金」を創設し、「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」の導入など子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場づくりを支援してまいります。</p> <p>今後も中小企業等に対して、こうした制度の周知を図り、多様な働き方の取組を支援してまいります。</p>
<p>全市町村に産後ケアが導入されるように、県としてバックアップしてもらいたい。</p>	<p>来年度から新たに、市町村における産後の専門的なケアの取組を支援し、産後のケアの充実を進めていきます。</p>
<p>行政、病院と地域が連携して、産後ケアを進めていけるとよい。</p>	<p>来年度から新たに、市町村における産後の専門的なケアの取組を支援し、産後のケアの充実を進めていきます。</p>

2. 実施に向けて検討しているもの

いただいたご意見	対応状況
<p>小児科の常設や産婦人科の設置があると子育てしやすいので、早くそうした環境が整えばよい。</p>	<p>医師確保計画に基づき、産婦人科や小児科の医師が不足する中で将来を見据えた安全・安心な体制について、圏域での連携や助産師の活用も含め、検討を進めてまいります。</p>
<p>シングルマザーに対する支援制度の情報が、若い人にも伝わるようにしてほしい。</p>	<p>ひとり親家庭支援制度に関する情報が支援を必要とする方へ届くよう、情報発信の充実を検討していきます。</p>

### 3. 既に実施しているもの

いただいたご意見	対応状況
<p>女性の活躍が地域の活性化になる。田舎はまだまだ男性社会なので、女性がもっと社会に出やすくなるとよい。</p>	<p>地域における男女共同参画の推進に向け、市町村や地域の男女共同参画サポーター、しまね女性センターが協働で意識啓発のための講座等を実施しています。</p> <p>今後も市町村等を通じて周知し、意識啓発を図ってまいります。</p> <p>また、平成4年度に設立したしまね女性ファンドは、女性が主体となって企画・運営する様々な事業に対し、経費の一部を助成しています。</p> <p>今後もこのしまね女性ファンドを広く活用いただけるよう、市町村やしまね女性センター等を通じて周知してまいります。</p>
<p>田舎では里親制度を取り入れていけば、もっと地域に子どもが増えるのではないかと。</p>	<p>「島根県社会的養育推進計画」に基づき、引き続き、里親委託数、里親登録数の増加などに取り組んでいきます。</p> <p>一中学校区に少なくともひとりの里親がいる状態を目指し、今後も里親制度の普及啓発に努めていきます。</p>
<p>平日の広聴会等に出席が容易になるように、例えば会社へ依頼してもらおう等、男女ともに、若い人も出席できるような仕組みを作っていただきたい。</p>	<p>知事広聴会「知事と語る車座トーク」では、お勤めの方が参加しやすくなるよう参加者の勤務先にも会の趣旨を説明してご理解いただき、若い方を中心にさまざまな分野の方にご参加いただいています。</p> <p>知事広聴会の様子については、ホームページ等で多くの方にご紹介するとともに、今後も積極的に情報提供してまいります。</p>
<p>育児休暇の取得など、女性が子育てをしながら、働きやすい職場づくりは、個々の事業所の認識の問題であり、行政は介入しがたいと思うが、商工団体を通じて変わっていけばよい。</p>	<p>女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、県に届け出た「しまね女性の活躍応援企業」については、女性が働きやすい職場環境づくりのために、休憩室やキッズルーム等を整備する経費の一部を助成する制度があります。</p> <p>今年度この制度の見直しを行い、来年度からは「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等が行う女性活躍や仕事と子育て等との両立支援につながる取組に対して、経費の一部を助成する制度とし、経済団体や市町村等を通じて企業等に周知するとともに、経営者・管理職等を対象とし、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナー等を開催することにより、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めてまいります。</p> <p>また、企業等が取り組む人材育成や就労環境の整備を支援することで、女性や高齢者など誰もが働きやすい職場づくりを進めており、来年度から新たに、「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」の導入など子育てしやすい職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、男女ともに育児と仕事の両立ができる職場環境づくりを支援してまいります。</p> <p>今後も中小企業等に対して、こうした制度の周知を図り、企業等の職場づくりを支援してまいります。</p>

#### 4. 今後の取組を検討するうえで参考とさせていただきご意見

- ・子どもが夜間に発病した場合、近くの病院は夜間小児科の医師がいないため、医師のいる病院まで行くことになる。
- ・県立高校がそれぞれの特色を出すのは重要だが、親としては子どもに生きる力をつけさせたいので、教育委員会も社会の変化にスピーディーに対応して欲しい。
- ・畦畔の草刈りの負担軽減のための、センチピードグラス(芝)の吹き付けに対する助成制度が、個人でも対象になるのか検討していただきたい。

#### 5. 現時点では取り入れることが難しいご意見

※ なし